総合科学技術会議 基本政策専門調査会

研究開発システムワーキング・グループ (第13回) 議事録

1. 日 時 平成22年12月14日 (火) 16:00~17:21

2. 場 所 内閣府中央合同庁舎第4号館4階 共用第4特別会議室

3. 出席者 座長 相澤 益男 総合科学技術会議議員

奥村 直樹 総合科学技術会議議員

本庶 佑 総合科学技術会議議員 白石 隆 総合科学技術会議議員

有信 睦弘 東京大学監事

門永 宗之助 INTRINSICS代表

岸 輝雄 物質·材料研究機構顧問

野間口 有 産業技術総合研究所理事長

橋本 和仁 東京大学大学院工学系研究科教授

山本 貴史 (株)東京大学TLO代表取締役社長

内閣府事務局 和田 隆 内閣府大臣政務官

泉 紳一郎 政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)

岩瀬 公一 大臣官房審議官(イノベーション担当兼科学技術政策担当)

展田 直揮 大臣官房審議官(科学技術政策担当) 大石 善啓 大臣官房審議官(科学技術政策担当)

須藤 憲司 内閣府参事官

【議事】

○相澤座長 定刻になったので、ただいまから第13回研究開発システムワーキング・グループ を開催させていただく。

今回は、これまでご検討いただいた最終のまとめをご承認いただく形に進めさせていただく。 本日は、和田内閣府大臣政務官にご出席いただいているので、冒頭にご挨拶をいただければ と思う。

○和田内閣府大臣政務官 皆様、ご参加いただきありがとう。

今、座長のほうからお話があったように、既に13回も熱心なご議論をいただいていることに 本当に改めて感謝申し上げる。

また、こういった年末の予算編成期にいろいろな分野で予算編成に資する、もしくは、またさらに中長期をにらんだ政府のあり方をご提言いただくようなことがたくさんある。

しかし、その中でも、海江田大臣といつもお話しさせていただくが、この分野については、 今までの取組み方針から、さらに本当に力点を置くべきというふうに内閣を上げて思っている 次第である。そこは本当に、たびたび官邸で総理にいろいろなお話をさせていただきながら雰 囲気を伺っているわけだが、やはり理系出身の総理ということもあり、科学技術がいかに国の 発展に貢献しているか、また逆にそこで国の決断が鈍ければ、いかに成長力を阻害することに なっているか、そういったことも我々が交代する前の政権の時代にいろいろな問題点を指摘し たつもりだということをよくおっしゃっている。

ただ、我々はもう与党で、指摘するだけではだめで、こういった場で先生方の貴重なご提言をしっかりと形に変える作業が必要だと認識している。

こんな中で、科学技術の分野については、いろいろ熱心にご議論いただいてきた、国にとっていかなる研究開発機関が必要なのか、そこから始まって、それがどのようなシステムの中で動いていくべきなのか、そうしたことを熱心にご議論いただいたこと、本当にそういった意味で我々としても評価させていただきつつ、ありがたく受け取って、しっかり実現する方向に向かいたい。

今日は、その意味で、とりまとめの最終報告書案をご議論いただくときだと認識しており、 大臣のほうからも、くれぐれも今までご議論いただいた皆様方に感謝申し上げて、きっちりよ いものをとりまとめるようにという指示をいただいた次第である。

これから先、熱心なご議論をいただくとともに、皆様方のご議論をしっかり形に変えること

をお誓い申し上げ、ご挨拶にしたいと思う。

- ○相澤座長 それでは、事務局から出席者及び配付資料の確認をさせていただく。
- ○事務局 本日、青木議員、角南委員、中馬委員がご欠席である。

資料は、座席表の下の議事次第の後ろに、例によって議事次第とともに資料を書いている。 資料1について、資料1、1 - 2という形になっているので、資料としては都合4つあるかと 思う。もし漏れ等あったら事務局にご教示いただければと思う。

○相澤座長 よろしいか。

本日の議事は、研究開発システムワーキング・グループの報告書の最終案をお決めいただく ことである。

これまで中間とりまとめに追記される内容を議論していただいた。その内容をまず事務局から紹介し、それに基づいて、最終的な挿入の仕方がこれでよろしいのかどうかということでご議論いただきたい。

資料1-1に見え消し版の形でまとめられている。これを中心にこれから事務局の説明をお願いしたい。

○事務局 資料1-1である。

今、相澤座長よりご発言があったように、前回、前々回のワーキンググループでのご議論を 踏まえ、中間とりまとめに関する形で報告書(案)を作成している。

この見え消し版で、中間とりまとめから加筆部分がわかるように加筆した部分を朱書きしている。

なお、この中間とりまとめの記述に対しても、中間とりまとめ以降の変化や、その後のワーキンググループでの議論を踏まえて適宜加筆しているところがあるが、そこについても朱書きという形にしている。

資料について説明させていただく。

目次であるが、これまでの議論を踏まえてそれを反映するということで、具体的には、3の(2)で、研究開発機関間のネットワークだけでなく、研究者間のネットワークも大事ということで、そこを項目として立てている。

そのほか、前回の議論で熱心にご議論いただいて、PDCAサイクルについて一つの項目と して中間とりまとめは加えている。

4として、それまで「中長期的な取組み」としていたところを「その他」という形にした。 さらに、参考資料として、10月のワーキンググループで配付したが、研究開発システム報告 書で示した施策への新成長戦略工程表等による取組み状況というものを参考2という形で添付 している。そういう構成になっている。

1ページ目、「はじめに」という形にしている。

中間とりまとめ当時は、科学技術戦略本部といっていたものが、新成長戦略で「イノベーション」という言葉が入ったので、そこを直しているものがあるが、本質的なところでは、1ページ目の下、このワーキンググループでは、5月にそれまでの検討を中間とりまとめでとりまとめて、基本政策専門調査会に報告して、調査会が6月にとりまとめた「科学技術基本政策策定基本方針に反映されたところであると。

その後、新成長戦略の策定も踏まえつつ、中間とりまとめで検討した事項のうち、さらに議 論を深める必要がある事項について検討を行って、中間とりまとめに加筆して、本報告書とし たというふうに書いている。

先ほど相澤座長よりご説明があったように、これ以降、加筆した部分を中心に説明する。

第1章の研究開発技術システムを取り巻く現状の認識と課題については、特段加筆はないの で省略する。

6ページの2. 研究開発システムに必要な機能についても、基本的に文章のブラッシュアップという形で直している。7ページもそうである。

8ページ目、資金配分段階に必要な機能については、資金配分のところについてある意味当然のことかもしれないが、「(配分枠組みの見直しを含む)」ということをこれまでの資金配分の議論等も踏まえて付け加えている。

10ページ目、大学等に必要な機能のところで、これまで、学生、大学院生等を対象とした人材養成と中間とりまとめではしていたが、「ポストドクター」も当然入るということで、そこを明記している。

次に、11ページ、第3章、府省を越えて早期に対応すべき課題、ここからが特に前回、前々 会のワーキンググループでご議論いただいたところである。

特にこちらについては前々回のワーキンググループでご議論いただいた部分だが、ポイント の部分について、先生方からご指摘があったので、「国から独立した資金配分主体」と修正を するとともに、後でもご説明するが、これまで各資金配分主体に対する「統一的」な評価をいっていたところを「体系的」と修正している。

12ページ、本省と国から独立した資金配分主体との関係については、前々回のワーキンググループでご議論いただいたところで、それをまとめている。

第1パラグラフで、基本的に、国の役割として当該資金配分主体のミッションや実施すべき 事業の基本方針は当該資金配分主体を所管する本省が決定するとして、資金配分主体は、資金 配分の具体的なオペレーションについて自立して判断することが重要であるとしている。

そのために、資金配分主体については、その権限と責任を明確にするとともに、その資金配 分に関する専門能力を高めることが重要であるということをこの第2パラグラフで書いている。

さらに、その取組みと並行して、資金配分主体の自立した組織としてのガバナンスについての議論として、PDCAサイクルによるチェック体制を強化することが重要であるということで、そのためには、研究開発の範囲の設定と資金配分のパフォーマンスの評価を今よりも強化することが必要であるということを書いている。

さらに、資金配分主体の専門能力を高めるというところについては、PD、POの権限を明確にするということを書くとともに、PD、POの雇用形態については、一般に専任と大学の研究者等の兼任のいずれかとすることが適当と考えられるとし、ただ、PD、POに有能な人材を確保するためには、専任で行う人材の育成に取り組むことも必要であるとしている。

次の13ページ、これは中間とりまとめに書いていた趣旨をより明確にするために加筆したもので、府省を壁を越えて資金配分を行うことについては、なぜそういうことが必要かということを朱書きしている。

先ほど申し上げた資金配分に対する統一的な評価というところは、研究開発については当然 多様な段階があるので、統一的ということより画一的なニュアンスがあるということで、「体 系的」にするとともに、その評価主体ということをこれまで明記していなかったので、「総合 科学技術会議」ということを明記する形にしている。

次に、競争的資金等研究資金の改革というところだが、アクションプランに基づくということを明記するとともに、科研費の複数年度使用を可能にする基金化等の取組みの検討を促進すべきということを書き加えている。

14ページ、イノベーション創出に向けた「場」の構築、こちらについては先ほどの目次でも申し上げたように、研究機関からのネットワークのみならず研究者間も大事ということで、そこを第1パラグラフで加えた。

さらに、前々回の議論であったこの「場」の構築に当たっての資金確保については、民間とのマッチングファンドによる支援であるとか、競争的資金等の資金配分について、今後はネットワーク及び研究開発拠点という「場」に対する資金配分を強化することを検討することが必要であるということ。

さらには、その際のネットワークについては、自発的なネットワークも形成されることから、 すぐれた取組みを促進していくという柔軟な対応で臨むことが適当というふうなご議論をまと めている。

次に、研究者間及び研究開発機関間のネットワークの構築だが、研究者のネットワークの強化においては、研究開発拠点を活用することが重要であるというご指摘だった。これについては、研究開発拠点を活用ということでは、次の第2項目の研究開発拠点の整備・活性化の取組みが重要であるという形で、その具体的な内容は②のほうに集約させるという形にしている。

15ページ、ここの中間とりまとめのプラットフォームという議論があったが、これについては基本専門調査会の検討において、例えば科学技術に関する基本政策について(案)ということで、科学技術イノベーション戦略協議会ということが指摘されているので、それを例示している。

さらに、ご議論があったプラットフォームのとりまとめのときにはリーダー的存在が必要であるということと、プラットフォームを永続的にするためにはネットワークを企業にとっても 魅力的なものにすることが重要であるというご指摘があり、そこを明記した。

16ページ、研究開発拠点の整備・活性化のところで、研究者間のネットワークが重要ということで、特にご指摘があった既存の研究開発拠点に研究者が結集しやすくする環境を整備することが必要ということで、当該研究開発拠点を訪問する研究者の宿泊機会の確保等の研究環境の整備による研究者の支援への配慮が重要ということをここに書いている。

さらに、研究施設・設備の供用の促進というところで、そこの第2パラグラフ、ご議論があった大型研究施設の周囲に研究者が結集して研究する環境を整備することでイノベーション創出の場とすることの検討も必要であるということを書いている。

一番最後、研究開発機関等の有する先天研究設備の共用化、ネットワークの推進ということで、ネットワーク内でのワンストップサービス窓口等の整備を積極的に進めるということも書いている。

17ページ、最後のぽつについては、当初、研究機関間が研究者のニーズの強い機器を自ら購入して研究者に共同利用させる取組みが促進されるようにするということを書いたが、ここに

加えて、研究開発機関による施設整備を進めることによって、研究者個人に対する競争資金等 が有効活用されるように留意すべきであるとしている。

18ページについては、研究開発独法・大学の機能強化、こちらについては前回のワーキンググループのご議論だが、研究開発独法の機能に関して、研究開発を行う他のセクター、すなわち大学、民間との役割分担や協力の観点から、研究開発独法全体として担うべき役割とか、その中で個々の研究開発独法が分担すべき役割を明確にすることが重要というご指摘があったので、ここに明記している。

さらに、前回の議論で、研究開発独法のミッションについてご議論があったが、ここについては、研究開発独法のミッションに照らした業務の明確化、重点化ということを書いて、研究開発独法のミッションということで、ここでは研究開発独法の設置法や中期目標に示された当該法人が果たすべき役割としているが、それに照らして業務のさらなる明確化、重点化等の見直しを行うことが必要として、これによって、中期目標に基づく評価においてもミッションと照らし合わせることが可能となるということで、PDCAサイクルの充実を図ることが可能となるとしている。

次に、21ページ、国立大学法人の運用の改善、第2パラグラフは、国立大学法人化以降の現 状と課題についての中間とりまとめが7月にとりまとめられているので、それの経過に合わせ てその内容をここに書いている。

さらに、21ページ後段、前回のご議論を踏まえて、大学における研究については複数において関連する研究が実施されて、その中には、研究者個人としては世界レベルの研究が実施できるポテンシャルをお持ちになっているにもかかわらず、必要な人的資源や研究資金が十分でない状況が見られる場合があるので、地域の大学間、さらには研究開発独法や民間を含めたネットワークを構築することや研究拠点を広く形成することでそのポテンシャルを発展・育成することが考えられるということを明記している。

22ページ、理事長のリーダーシップについて、外部資金との関係ということが前回ご議論があったが、それをまとめている。

理事長のリーダーシップの発揮については、法人内部の資金配分のあり方が重要ということで、現在、研究開発独法の研究資金については、運営費交付金に加えて、研究者個人が獲得する競争的資金などの外部資金が研究資金として重要になりつつあるということを書き、独法において実施する以上、この外部資金による研究開発も独法のミッションに沿って実施されることが求められると。このため、外部資金によるものも含めて、独法内の研究開発活動の全体が

理事長のリーダーシップの下で独法のミッションに照らして体系的に運営される仕組みが必要 と書いている。

さらに、理事長は独法に示されたミッションに対して責任を有しているということが前回の 議論でかなりご指摘があったが、それを明記している。

次に、大学のリーダーシップについては、各大学における組織規模等の状況を踏まえるということで、組織規模も大事じゃないかというご指摘があり、それを加えて、例えばということで、大規模な大学では、学長のリーダーシップの強化の視点に加え、学部等の内部組織単位での効果的な業務遂行の視点も重要であろうとしている。

23ページ、人材等の基盤の強化、ここで、優秀な人材の活躍の機会の増大というところ、3 つ目のパラグラフについては、ここでもご議論、ご指摘があった、若手研究者、若手技術者の不安ということがあるので、そこを明記して、すなわち、コストとか経済的な支援の問題ということで不安を抱えているので、これを解消する取組みが重要であるとしている。

自立促進というところについては、前回の議論で、グローバルスタンダードというご指摘が あったので、それを踏まえるとともに、すぐれた学生が博士課程に進学して、その学生に対し て十分な経済支援を行うなど十分な環境整備が必要であるとした。

次の初めのところは、いわゆる人材育成協議会のところだが、これについては基本専門調査 会の議論もあるし、そこと整合を合わせるという形にしている。

ただ、「その際」というところで、この前ご指摘があったが、ポスドク問題については、民間に就職先があったとしても、研究者の職につきたいという方もおるというご指摘もあったので、そこを「その際」の文言のパラグラフで書いている。

25ページ、これは研究開発運営人材についてだが、研究開発運営人材のキャリアパスについてご提案があった旨を書いている。

さらに、研究開発運営人材については、ポスドクの就業先を確保する対策であるとか、研究者の事務作業の負担を減らすための対策として言及されることがあるというご指摘があったが、あくまでもこの研究開発運営人材というものはすぐれた研究開発を効果的・効率的に実施されるために不可欠な専門家であるという本来の趣旨に留意するということをこの報告書でも明記している。

次に、26ページ、国際的な頭脳循環の促進、前回のご指摘を踏まえて、外国人の研究者の受け入れに関する施策については、当該研究者の人材育成を目的といるものもあるということで、 そのような施策は日本の国際貢献の点で重要な取組みであり、これを契機とした国際ネットワ ークの構築に取り組むべきであるという形にしている。

28ページが全く新しい節で、真っ赤になってかえって読みにくいかもしれないが、これで説明する。

研究開発システムにおける実効性のあるPDCAサイクルの確立ということで、初めのパラグラフでは、効果的・効率的に研究開発システムを実現するためには、達成目標、達成期限等を明確にして研究開発を実施することが必要であるということで、そのためには実効性のあるPDCAサイクルが不可欠ということで、研究開発に関する評価がPDCAサイクルにおいて大きな役割を担っているということで、各省においては、研究開発評価システムの充実とあわせて、その評価結果の確実な反映による研究開発課題の運営の改善を初めとする評価以外の取組みについても強化していくことが求められるということを書いた。

まず初めに研究開発評価システムの現状と課題ということを書いている。

研究開発評価システムについては、いわゆる中間とりまとめのご議論でご指摘いただいた研究開発の各段階において、その評価に基づいてPDCAサイクルが回されているとともに、評価が研究開発の段階間をつなぐPDCAサイクルに活用される仕組みとなっているということを指摘して、次のパラグラフでは、本報告書でも、その評価に関して指摘しているところの例を明記している。

このように研究開発に関する評価については、国の研究開発評価に対する大綱的指針、いわゆる大綱的指針とそれに基づく各省の指針に基づいて行われているという現状を紹介している。さらにということで、研究開発独法及び国立大学法人についての評価については、それぞれの省の独法評価委員会及び総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会が実施しているということを書いている。

29ページ、これらの評価については、各評価間の責任の範囲の明確化と評価相互の有機的な連携・活用も図られているところであるということである。研究開発評価については、行政機関の政策評価及び独立行政法人の評価とも内容が関連するので、被評価者の負担にならないように留意するとともに、それらが重複なく整合する形になるよう取り組む必要があるということ。

特に、これは初めのほうの独立行政法人のヒアリングのときにご指摘があったところだが、 研究開発独法の評価について、行政改革の視点に基づく評価を強く求められ、必ずしも研究開 発の特性を踏まえた評価を確実に行える環境にないのではという指摘もなされているというこ とを書いて、研究開発評価システムというのは、国際水準に照らして設計して、我が国の研究 開発力の向上や国際競争力の強化等のために適時的確な政策決定、そこに指摘していることにつながるようにさらに充実させる必要があるとして、このため、各府省においては、先ほど申し上げた研究開発評価や政策評価等が一層整合を図れるようなシステムの充実に取り組むことが重要であると。

一方、研究開発独法及び大学等については、人材確保ということで、評価に関する専門的な 知識や経験を有する者の育成・確保に努めるということを書いている。

次に、自律的なPDCAサイクルと書いているが、これについては効果的・効率的な研究開発の推進に当たっては、各評価も活用して、各研究機関が自律的にPDCAサイクルを実効性あるものにすることが重要であるということで、具体的な取組みとして、この前のワーキンググループでの議論を明記している。

すなわち、個々の施策についてPDCAサイクルを担う主体及び役割を明確化するとともに、 その指標については、具体的かつできる限り定量的に明示することが必要である。

さらに、PDCAサイクルのCの結果をAに明確に反映してパフォーマンスの向上を図ることが重要であるということで、例えば、PDCAサイクルにおいて、業務に対するCの結果が専ら評価結果の研究資金の減額などのペナルティに活用されている印象を与えて、評価関係者を萎縮させているという指摘があるので、評価では、そちらに書いてあるようなことで積極的な意義を見出せるようにすべきであるとしている。

なお、研究開発において、Aとしては、評価結果のフォローアップだけではなく、研究目標、 研究体制の見直しなど、抜本的な対応に結びつくことが重要であるとしている。

研究開発システムの全体のPDCAサイクルを回す機能が重要で、その機能としては、総合 科学技術会議が担うべきとしている。

最後に、現在の研究開発活動は、かなりいろいろなネットワークの中で行われていてなかなか見えにくいというご議論があった。それについては、資金配分主体というのが一つの役割を演じるのではないかというのが前回の議論だったので、そこをまとめて、資金配分主体が自ら資金配分の対象とする研究開発に加え、関連する研究開発全体を把握した上でPDCAサイクルを回すことが重要であるとしている。

31ページは、その他の課題としている。31ページは、最終報告書であるので、中間とりまとめからの所要の修正をしている。

32ページについては、知財については、知的財産推進計画2010でオールジャパンで取り組む 必要性が指摘されており、同計画の工程表に基づく各府省の取組みが期待されるということを 明記している。

最後に、外部能力を活用した研究運営ということについては、前回、グローバルスタンダードということについてご議論があったときに、各国の研究開発に関する取組みの状況を踏まえて、我が国でも常に柔軟に研究開発力の強化とイノベーション創出の目的に合致した制度設計ができるようにすることが重要で、その際には、民間企業、自治体も含めて、研究開発を行う最適な主体に研究開発独法の義務の全部または一部を委託するということを検討すべきであるという指摘があったので、それに合わせて修正をしている。

33ページは結びということだが、ここで第2パラグラフに書いているが、本報告書の3.府省を超えて早期に対応すべき課題で対応した事項については、新成長戦略及び総合科学技術会議におけるアクションプランに基づく取組みなどにおいて実現することが期待されるものがあるということで、このため、本ワーキンググループで指摘した事項とそれに関連する新成長戦略等の取組みに基づき実現が期待される事項と、その担当府省についてとりまとめ一覧表を参考2ということで35ページ以降にまとめている。

担当府省においては、2020年を達成目標とする新成長戦略を実現する中で、本ワーキンググループが指摘した事項についても着実に実施することが求められる。また、本ワーキンググループが指摘したそれ以外の課題についても、研究開発力の強化及びイノベーション創出に向けてより効果的・効率的なものとするために重要であるとして、最終的にとりまとめた。

○相澤座長 これから順を追って議論をしていきたいと思うが、ほとんどのところはご意見を いただいたものを反映させる形で修文している。

ただ、28ページは、新たに項を起こして整理をしたところである。今までPDCAサイクル、あるいは評価ということで、いろいろなところでご議論が出てきたものだが、ここは現在既にある研究開発評価システムの全体像を初めに書き、そして、その課題を抽出し、議論としては、29ページにある自律的なPDCAサイクルというところが中心的であった。

そこで、こういうような位置づけを明確化して一つの項を起こしたわけである。そのほかは、 先ほど言ったように、今までの中間とりまとめに加える形で修正をしている。

11ページ、資金配分主体の位置づけの明確化の項から順次議論を進めていただきたい。

幾つかにまたがる問題、あるいは総体的な問題もどんどん出していただいて結構であるが、 基本的にはこんな順序で進めたい。

まず11ページから13ページにわたって、さらに加えるべきもの、あるいは新たな角度からの

ご意見等々があればよろしくお願いする。

○奥村議員 13ページの上から2つ目のぽつ、「国から独立した」と始まる文章だが、「国から独立した資金配分主体の所管府省による評価に加え」とあり、その下に、今度は主語が入ったが「総合科学技術会議による」「体系的な評価」というところにつながり、「その評価結果の予算への反映」と書かれているが、これは理解しにくいのではないか。

資金配分主体が今のJST、あるいはJSPSのような姿であれば、そこへの予算ということであれば、運営交付金に今の仕組みではなるわけで、現在もそこに対する予算については私どもはやや距離のあるところに位置づけられているわけで、ここはもう少し正確に記述する必要があるのではないか。我々の評価結果が資金配分独法の予算に影響するというのは、かなりな問題ではないか。

したがって、もう少し正確に書く必要があるのではないかと思うが、どういう意味でこうい う表現になっているのかを先に説明いただきたい。

○相澤座長 これは、黒字の部分は、中間とりまとめの段階で既に記載されている内容である。 ここで予算といっているのは、運営交付金に含まれるものもあれば、個別施策について資金配 分の制度にかかわるような内容のもの、これが主として予算への反映というところで議論され たと思う。

○奥村議員 具体的には個別施策というか、個別プログラムへの反映だ。そこは明確にお書き になったほうがよろしいかと思うが。

○相澤座長 ただ、最近は、運営費交付金に該当する部分についても、総合科学技術会議の優 先度判定に積極的に評価を求めてきている部分もある。はっきりと運営費交付金以外というだ けではないという状況もあるかと思う。

そこをさらに明確化、区別するということがよろしいのか、こういう形で一般的に表現しておくということがこの段階ではよろしいのかということだ。このことは、これからの資金配分主体というものを今後どうするかというときには、運営費交付金という仕分けもなくなる可能性もあるのではないかと思う。そういう意味では、私はこの段階ではこの程度の表現のほうがかえってよいのではないかと思うが、いかがか。

そのほか、いかがか。

- ○野間口委員 13ページまでか。
- ○相澤座長 まず13ページまで。13ページまで特段なければ、14ページ以降に移って結構である。17ページまでを視野にお願いしたい。

○野間口委員 これはその他のところでも述べたいと思うが、非常にいろいろな意見をインテグレートされて、戦略というか、方向づけらしくなったと思うが、すぐれて東京、中央中心的な感じがして、例えば14ページの赤字の次の行、「課題解決のためには研究開発独法、大学等、民間の個々の研究開発拠点」とあるが、せめてここに公設研みたいな研究機関もあるというのを入れたらどうか。

というのは、経済産業省の場合は公設研とか公設試もあるけれども、これは各省が、農水省もそうだし、厚労省もそうだし、結構持っていて、そこにイノベーションとなると、そこも戦略を大いに担ってくれるのではないかと思うので、日本全体の研究開発システムを論じるという意味では、そこをカバーしているぞというのは必要なのではないかと思う。

- ○相澤座長 位置としてはどこに挿入したらよろしいか。
- ○野間口委員 大学等といえば、これは大学及び例えば大型のSPring-8等の共同利用施設を含むと思うが、その次に公設研、公設試が主にやっている。例えば経産省関係でも108つぐらいあるし、恐らく農水省も同じぐらいの数があるのではないか。そういう公設試か公設研といえばわかるだろう。
- ○事務局 今、先生がおっしゃった産総研の持っておられる地方の研究所というものは、当然研究開発独法というもので読むと思い、先生がご指摘の公設試ということであると、例えば県とかが持っておられるという趣旨ということで入れるということか。
- ○野間口委員 そうである。

○相澤座長 民間のという前に、そういう公設の研究機関、適切な表現を検討して挿入することに する。

○橋本委員 非常に簡単な言葉のことだけだが、極めて重要だと思うので、同じく14ページの赤で書かれているところ、これは私が強調したことを正確に書いていただきありがたい。14ページの「場」の構築のところの赤字。

ここで、2行目に、「競争的資金配分が現在、人や研究開発プロジェクトを中心に」と、これは 人では、これは極めて重要なので、「研究者個人」と明記していただいたほうがいい。後ろのほう の法人の理事長のガバナンスのところについてはきちんと「研究者個人」という言葉が使われてい るが、ここはこの前最後に大分議論したように、ここはかなりポイントとなるのできちんと明記し ていただきたい。

○相澤座長 後からご指摘も結構だが、18ページから22ページ。

○門永委員 18ページの下のミッションに関して、赤字で入れていただいたところだが、これは前回、前々回のミッションがいろいろな意味において非常に重要であるという議論を踏まえてだと思う。そのときのニュアンスは、研究開発独法のミッションそのものをもっとよく考えて明確化すると、評価などやりやすくなるということだったと思うが、これをこのまま読むと、ミッションはgivenで、それに沿って業務のさらなる明確化、重点化を見直そうと書いてあるので、ちょっとニュアンスが違うと思う。

○相澤座長 研究開発独法の設置法や中期目標に示されたものが、明確ではないというのが議論の 重要なところだったと思う。だから、このミッションを設定することが大変重要である。

○門永委員 そうだ。

○相澤座長 この表現だと、確かに固定のように見えるが、現在の研究開発独法のミッションの規 定がこういうルールになっているので、このところに単なる与えられたものだということではなく、 もっと積極的にさらなる明確さを求めたミッション規定が行われるべきだという内容である。そう いうことを書こうとしてはいるわけだが、これだけでは不明確だと思うので、表現の工夫をする必 要があるか。

○本庶議員 ここは私も全く、事務局にも言ったが、18ページの一番下のぽつのところ、「ミッションに照らした」と書いてあるのがあれなので、「ミッションにおける業務の明確化、重点化」ということにすると。

それから、その次のページの一番上も、「ミッションの中で、業務の更なる明確化」云々という ことにすれば非常に明確になると思うが。

○相澤座長 ただいまのお二人のご指摘に合わせて表現ぶりを工夫させていただく。

そのほかはいかがか。

23ページから27ページはいかがか。

○野間口委員 これは表現だけの問題で、本質に関係ないが、「ティーチング・アシスタント」という表現の仕方、何か日本語としてどうなのかと。「科学・技術」は、科学と技術は違う意味合いがあるぞということで学術会議でああいう主張をされたと思うが、「ティーチング・アシスタント」というのは違うと解釈すると意味がわからなくなる。なぜここには「・」があって、「グローバルスタンダード」にはないのかと悩み出したら、私はこれを珍しく一生懸命読んだが、悩み出したら悩みが尽きなくなって、文法書をつくってくれないといかんと思うが、考えを統一されたほうがいいのではないかと思うが。

- ○相澤座長 第4期の基本計画に向けては、その辺の用法について検討し、基本的には紛らわしい ものは省くという形に統一されてきている。こちらについてはまだそこが十分に検討されていない ので、見直しをさせていただく。
- ○野間口委員 「ワーキンググループ」も「ワーキンググループ」だから、「W・G」にしなきゃ。
- ○相澤座長 そうだ。
- ○和田内閣府大臣政務官 野間口先生、法案をつくってきた官僚の実戦部隊からすると、実は法令をつくる際の決まりごとというのは一応ある。「科学・技術」なのか、「科学技術」なのかという

のはまさに理念の話なので、そこはそのとき、そのときに決める必要があるわけだが、TA、RA、WGというのは、基本的に外来語、英語を日本語のカタカナにして読むときに、本来ならば記号で振ってあるところの略称が意味内容がはっきりするように「・」を打つのが原則である。

だから、そこは法令用語としてであればそうだが、別にこの文章で、そこまで厳密に書き分けた 意識は多分文案作成者にはないのではないかと私も思うので、何らかの意味で統一を図っていただ ければと思う。

○奥村議員 25ページの一番上の丸に入れたほうがいいのか、研究開発運営人材についていろいろ書かれているが、一番最初の丸に研究開発運営人材を、職位をパーマネント職位として設定するということをきちんとうたうべきではないかと。そのことがこの研究開発運営人材についてどこにも書かれていない。

前の24ページの一番下の丸から25ページの真ん中まで拝見すると、これはテンタティブな職位ではなくて、きちんと運営人材をその上で育成するということにしたほうがいいのではないかという意味で、どこかに「パーマネント職位として設定し」という言葉を入れたほうがいいのではないかと思うが、いかがか。

○相澤座長 制度的にパーマネントなものを設置するべきだということは目標として掲げるべきだと思うので、どこに入れたらよいか。その次に、社会的地位の確立及び研究機関における云々があるので、このあたりに並べるような形だろうか。

○奥村議員 きちんと職位として設定するということを明確にしたほうがいいと思うので、このあたりのどこかに。

○相澤座長 先を急ぐが、28ページ、新たに項が起こされたところである。今までいろいろとご指摘のあった点を整理したという内容である。いかがか。

○門永委員 29ページの下から4行目に、「なお、研究開発においては、Aとしては、評価結果のフォローアップだけでなく、研究目標や研究体制の見直しなどにより……」と書いてあるが、これはぎりぎりに事務局にインプットして書いていただいた。私なりにどういう背景でこれを追加してもらったかということをご説明したい。

数回前のこの会議でも申し上げたが、PDCAという言葉が一人歩きすると非常に危険である。 PDCAと言われたときに皆思い描くものがそれぞれ違うと思うが、一般には、必達のゴールが決まっている。それをやってチェックをしたところ、まだ届いていないので、スピードを上げるとか、もっと一生懸命やるとか、足りないところをやるとかいうアクションをとって、必ずゴールまで持っていきましょうという文脈で使われることが多いと思う。それをそのまま研究開発に使ってしまうと誤解が生ずるのではないか。

同じページの下から15行目ぐらい、丸ぽちの下から3つ目に、「各府省は云々……指標を具体的、また可能な限り定量的に明示することが必要である。」とある。これに乗っかってしまうと、研究の目標も全部定量的にしなきゃいけない。これはこのPDCA強化の考え方にのっとったやり方であるということで間違った理解のもとに走られてしまっても困る。

研究の目標は、なるべく具体的にしてほしいけれども、必ずしも定量的ではないと思う。定量的というと、特許の数とか、カウントしやすいものが出てきてしまうが、例えばこういうことをこのレベルまで持っていきたいとか、こういうところまで解明したいとか、そういう目標でもいいと思う。それは定性的であるけれども、具体的である。それもPDCAの目標設定になると思う。

だから、この辺の誤解を生まないようにするということが必要かと思い、下から3行、4行目の 文章を入れてもらった。研究の場合、目標を立てて、それを実行して、ある時点でチェックしたと すると、これは思ったよりすごいことにつながりそうだとか、全然違うところにつながりそうだと か、これ以上続けてもしょうがないとか、このぐらいのことであれば人数を5倍にしなきゃいけな いとか、体制を変えてどこかとパートナーシップを組んでやったほうがいいとか、チェックの結果 のアクションが一直線上とは限らないと思う。

そういう意味で、研究目標とか研究体制などの見直しまで含めてチェックの結果をアクションに 反映させてくださいというこの一文は重要と思っていて、今申し上げたような背景でこれをお願い した次第である。

○橋本委員 今、門永委員が極めて明確に言ってくださったので、私、ここを読んでいて、研究する立場として違和感があった。どういうふうにそれを表現すればいいのかとさっきから頭をひねっていたが、今まさに門永委員が言ってくださったそのとおりである。

私はこれは時間軸の問題かと思っていたが、研究というのはいろいろなタイプのものがあって、 短期間でやらなければいけないものもあるし、非常に長期間のものもあって、それからそれがどん どん変化していくものもあるわけだ。これはどんなに一生懸命やってもというか、ちゃんと研究全 体を回そうと思うと、そういういろいろなステージのものがあるので、それをPDCAという言葉でいくと画一的になってしまうのではないかとすごく不安で、それをうまく言えないとさっきから頭を悩ませていたが、見事に言っていただいた。これは極めて重要である。

だから、この後ろのほうに埋没させるのではなく、もっと頭のほうにしっかりと書いていただきたい。例えば、このポイントの枠組みの中にでも入れていただくぐらいのことをしないと、これが一人歩きすることが極めて危険だと思うので、ぜひポイントのところに入れる、あるいは頭のほうに入れる、それぐらいしていただきたいと思うので、研究を実際にやっている人間の要望として強く、それは我々が楽をしようと思ったり、そういうことでは全くない。そうではなくて、研究資金が有効に使われるためにはそういうことが重要だということである。

○相澤座長 PDCAサイクルといっているのは、そもそもそういうような趣旨で、Aへのリアクションだけではなく、さらにPに戻って、そのPをさらに進化させていくというのが本来の意味するところである。

ここの記載で幾つかご指摘があったが、確かに丸が3つ並んでいる上のほうの「定量的」というところが画一的あるいは数値表現できるようなものということだけに限定するような意味にとられるところがあるかと思う。一つの工夫は、「定量的」という表現をもう少し含みを持たせた内容の言葉にしておく必要があるかと感じたが、その辺はいかがか。

○岸委員 この「定量的」のところがどうも全体を見ないで出てきたようなところがある。というのは、日本の評価は少し甘過ぎて、やる割に意味がないことが多過ぎるという意味で申し上げたところがある。だから、ときには定量的にもう少し厳しくやらなければいけないという部分だった。それがどうも少し違うニュアンスで使われているという気がする。

そのほかのPDCAのサイクルを回すということに関しては、今、門永委員が言われたところで全然問題ないが、評価というのはどこかに厳しさがないと意味がないのではないかという意味で私は何回も申し上げたところである。そこがちょっと、そのためには、よくやっているとか、改善したらいいとか、そういう話ばかりしていてもだめである。これはレベルが低いとか、非常に定量的に出てくる部分もときには必要でしょうという意味で申し上げたので、これはどう入れていけばいいのかなと思ってさっきから見ていたところである。

○奥村議員 今の話とも関係するが、29ページの②「自律的な」という重要なキーワードが入って

いると思うが、これをもう少し鮮明にするために、②の2行目、各研究機関がそれぞれのミッションに対応して自律的に行うということで、画一的に特許だけとか、そういうことではない基礎研究であれば違う指標があるでしょうという含みを持たせるような形容詞を「自律的な」の前に入れたらいかがか。

○山本委員 厳しさという点と、わかりづらさということで言うと、28ページの①から29ページに関して言われていることは、国際水準に照らし合わせてちゃんと評価指標をつくって、評価ができる人材を育てて、各大学や独立行政法人、研究機関の評価の基準もあわせて、それで、なおかつ被評価者に負担にならないようにということがずっと延々と書かれているが、一体本当に評価指標がいつになったらできるのかというのがわかりづらいと思っている。②で書いてある先ほど言われたことに私は賛成である。

本当にPDCAだけが一人歩きするというのは危惧していて、それは賛成だが例えばPDCAサイクルのことに関して言えば、②の最初の丸で、各府使用はPDCAサイクルを主体的に回すということが書かれていて、その後のほうでは、研究開発システム全体のPDCAサイクルを回す機能が重要で、それは総合科学技術会議が機能を担うとなっている。

その次には、研究開発活動自体はということで、研究開発機関や研究者間のネットワークがそれ ぞれPDCAサイクルを回すというようなことで、非常にわかりづらさがあると思っている。もう 少しわかりやすい表現にならないのかと思っている。

○有信委員 PDCAに関しては非常によく書き込んでいただいた。ただ、もともとPDCAという考え方は、PDCA、PDCAとあまりにもPDCAという言葉が頻発するものだから、これが一人歩きすると思われるのかもしれないが、きちんと物事を進めようとすると、基本的に当たり前のことである。

ただ、この中で、一つ抜けているのが、PDCAといったときに、例えば企業で研究開発計画を立てるときに必ずPDCAという観点で、どこでチェックをして、その判断をどこに反映させるという計画まで立てていくのに必ず時間軸が入る。

その時間軸の要素が、これはどう表現するかと思っていろいろ考えているんだけれども、例えば 基礎研究であっても、競争的でない基礎研究もあるかもしれないが、競争的である基礎研究は、時 間的におくれたら意味がない。オールオアナッシングになる。

だから、時間的な切迫性、あるいは時間的な設定の正当性というか、そういうものもPDCAサ

イクルの中できちんと反映されなければいけない。例えば開発のようなものであれば、多少相手に 先を越されてもまだ挽回のチャンスはあるが、基礎研究の基本的な発見あるいは概念形成というの が、2番手ではいけないのかという議論があったが、はっきり言って2番手だったら意味がない。 先に基本的な法則性を提示されてしまったら、やっていることが何の意味もなくなってしまう。 P DCAというのと時間的な流れの部分をどこかでうまく表現できないか。難しい話かもしれないが。

○相澤座長 時間軸は、当然のことながら、各評価段階に組み込まれるものであるということを前 提に書かれていると思う。そこまで、つまりどういう評価をしなければいけないか、どういうファ クターを取り入れなければならないかというところまではこの段階ではあえて触れていない。

山本委員のご指摘のところは、この表現がわかりにくくなっている一つの理由は、①では、日本における研究開発評価システムという全体について述べている。それぞれの階層、そしてそれぞれの組織では自立的にどういうようなPDCAを回さなければいけないかということが②。このことが丸のところに対応しているようなことにもなるので……

○山本委員 それはわかるが、①のところでは、それぞれの階層の評価もすり合わせが必要であるということも書かれながら、それぞれ独立したことが2番目にあってという話で、私は何を言いたいかというと、絶対的な評価システムというのは永遠にできないとは思っている。しかしながら今は、評価制度があるわけで、どこかで、要するに司令塔がはっきりしている中でどう連携するのかということが見えてこないと、各階層でPDCAはやっている、すり合わせは大事だというのは書いてあることはもっともだが、本当にすり合わせられるのかどうかというイメージがつかないというのが私の印象である。

- ○相澤座長 奥村委員、今、日本全体の評価大綱のまとめ役でもあるので、そこのあたりを。
- ○奥村議員 恐らく、①で評価システムと、これはいろいろ書かれているが、要するに機関評価と、 政策評価のことが同時にこの①では入っているので、それがもう一つ見通しが見えにくくなってい る原因ではないかと思う。
- ②で、具体的に個別のPDCAサイクルを回す主体単位で書いてあるが、そのときに、一番現場に近いところであれば個人、その次は研究機関になるわけで、もう少し②を見通しよくしようとするならば、②の最初に研究機関のPDCAサイクル、その中に先ほど申し上げたようにそれぞれ研

究機関によって属性が違うので、特徴を生かすようなサイクルの回し方をやる。その派生として、 30ページに出てくる丸、実はネットワークでもやっていると、その派生系だと私は思うので、これ は今申し上げたような研究機関の中に入れたらいいのではないかと。

その次のフェーズは府省になるが、府省は、ここにもいろいろなことが書いてあるので見えにくくなっているので、一番大事なのは、政策のPDCAになる、一言でいえば。それがいろいろなことが書いてあるのでネガティブな印象を与えるのではというので見通しが悪くなるので、ここは政策のPDCAをやるということを明確にすべき。

最後の丸が研究システムのPDCAということで、ここはいま一つ私もイメージがわかない表現だが、そういった各府省の評価体系を見て、全体を基本計画ベースで回すのは総合科学技術会議だということを恐らく言っていると思う。

ご指摘のように、各階層ごとに書いて、今度は縦軸の関係、評価の階層間の関係がわかりにくい、 表現されていないので、各階層で独立にやっているような、あるいは重複してやっているような印 象を山本先生は持たれているのではないかと思う。

- ○山本委員 多分そういうことだと思う。
- ○奥村議員 ここはもうちょっと表現が工夫できるのではないかと思う。
- ○本庶委員 同じような感じだから、①のところに丸を少し付加するなどして、分けて、どこの階層とかいうことを整理するともうちょっと見やすくなると。

最後に1行ちょっと、「総合科学技術会議が」というのがここに突如として出てくるのがおさまりがどうかなという気がする。

- ○奥村議員 ①の最後か。
- ○本庶議員 ①の最後。一文だけぽろっと出てくる。これは唐突な感じがするので、これをどこか にうまくおさめる、その2点をやっていただくといいのではないか。
- ○相澤座長 いただいている要望、意見は、皆同じことをおっしゃっているように理解できるので、 その趣旨に合わせてここの表現ぶりを整理させていただく。

その次のページのところは、最後の部分の表現が少し工夫されているところである。特段の問題はないかもしれないが、31ページ、32ページ、そして33ページのむすびというところまで、これをごらんいただいてお気づきの点は。

○野間口委員 31、32のところで、その他の課題として、先ほど、地方公設研のことを言ったが、 日本全体で見ると、地方まで含めて考えているというのが提言として必要かと思う。地方の公設試 験研究機関の活用とか活性化という項を起こして、1から4までは異存はないが、もう一つそれを 付け加えるべきではないか。

地方の公設試験研究機関を研究開発システムの中に位置づけて、それと研究開発独法、大学など、 民間の研究機関との連携を円滑にするための方策の検討をすべきであるというような今後の課題と して位置づけたらどうかと思う。これは全国の人が読むので、読んだときに、なるほど、そこまで 見通してやってくれているのかということになるのではないか。

○相澤座長 (4) の赤字の最後のところに、その際という部分が、自治体とか入っているが、こういう一連の中での位置づけとすることでは不十分だろうか。新たに項を起こしたほうがよろしいか。

○野間口委員 少し弱いのではないかと思ったものだから、機関の数からいえば、これまで我々が 議論してきた国立大学法人とか、研究開発独法よりももっと多い。民間企業や自治体の研究機関と か、せめてそういうふうにしたらどうかと思う。

- ○相澤座長 そのことと絡めて、(4)の「外部能力」という表現が適切かどうかということもあるかと思う。これを外部としては。
- ○野間口委員 内部化しなければ……
- ○相澤座長 いけない。
- ○野間口委員 そうだ。活用される受身形ではいけないと思っている。

○相澤座長 そうだ。「外部能力」という表現ぶりも含めて、ここのところが今ご指摘のようなと ころとして、主体的な活動母体であるという位置づけで表現を工夫させていただく。

○本庶委員 31ページの(1)で赤字がついていないが、ここは難しいことが書いてあって、最後から3行目「また、研究開発独法や大学等に対する寄附を行うことの重要性について企業や個人の理解を得ることが重要であり」と、これは理解を得ることはあり得るが、やはりこれは税制を言わないと何も動かないと思う。

ここは財務省としては、税制は少しずつ緩やかに改革し寄附税制に関しては、政務官がよく御存知と思うが、しておられると思うが、やはり米国等に比べると税額控除というのと所得控除というのは非常に違うわけであるし、この辺のところをここに書いていく。単に理解だけではあまりインパクトがないのではないかという気がするが。

○野間口委員 大賛成だ。日本の中でキャッシュ・フローがそれで活性化するわけだから、企業から見たら、税金として納めるのは公的資金として提供するわけだから、広い意味の税金と一緒である。それがこういう目的的に活用されるというのは非常にいいのではないか。

○本庶議員 結局、私、経済のほうは素人だが、一千何兆かを個人が国債とか預金で持っている。 そして、最終的に相続税で取られるのを待っているというだけでは全く意味がなくて、これはやは り寄附して、財団でも何でも回していくことによって初めてこれが生きたお金になるのではないか といろいろな人から私も言われている。全くそのとおりだと思うので、一言、今後、税制に対して の、これを推進する税制を検討するとか、せめてそのぐらいは入れてもいいのではないか。

○相澤座長 ここで和田政務官にコメントを求めるのは適切でないかもしれないが、個人的なご意 見で結構なので何かあったら。

○和田内閣府大臣政務官 むしろ皆様方が何度か私をちらちらごらんになりながらお気遣いいただいてのご発言だと思い、痛み入っておる。

おっしゃっているご趣旨は私自身もよく理解しており、正直申し上げれば、財務省の中に働いていたときにも、この分野については今までの姿勢が後ろ向き過ぎたのではないかと思っている。

それぞれ今のメンバー各位皆様の合意を得ているという前提であれば、そういった表現を盛り込

んでいただくことは、私ども一人一人がいろいろな分野を担当させていただくが、いろいろな意味 で政治決断をすべきような分野であろうと思っている。

今までのご議論を聞いていると、いわゆる資金が流れていくべき経済構造をつくるというのは 我々の本当に責任領域だし、流れていった先での研究開発がしっかりと実効性をもってやっていた だけるということは、この報告書全体のメッセージにはなっているかと思うので、その両方を組み 合わせて考える限りは、非常に時宜を得たご発言ではないかと思った。

○相澤座長 それでは、そういうことを検討するというような表現で入れる方向で検討させていた だく。

○岸委員 まとめのところだが、野間口さんが言われた地域のこと等を入れるのは当然だが、ここでたくさん入っているオープンイノベーションとか、グローバルとか、ここでは直接あまり出ていないが科学技術外交とか、東アジア、こういう意味で何らかの形で結びのところに、そういうグローバル化の中での研究システムというような形、オープンイノベーションという単なるイノベーションじゃなくて、そこにオープンイノベーションを使えばある程度解決するという気もするが、そこも一つ結びの中でお考えいただいたほうがいいのではないかという気がする。

○相澤座長 ただいまのイノベーションの件は、前の14ページから始まる新しい「場」をつくる、 イノベーションの「場」をつくるというところにそういうのが入っている。最後のところは、ここ がまとめというよりは、今まで扱ってきたこと以外のその他の課題等というところだ。

○岸委員 そうだ。今言っているのは5ぽつ。5ぽつに一つどうしても要るのではないかと考えた。

○相澤座長 了解した。

○山本委員 赤入れが入っていない部分で細かい話だが、32ページの知的財産国際標準化戦略の構築のところで、32ページの上から3行目、「(例:出願フォーマットの自由化、アカデミックディスカウントの改善等)」とあるが、ここにグレースピリオドの拡充というのも入れていただければと思う。知的財産戦略本部会合でも今これは検討されているので、要するに、大学の研究者はどこで発表しても日本では特許になるということの検討がなされていると思うので、それも加えていた

だければと思う。

○相澤座長 これは中間とりまとめの段階でこういう例示だったので、ここでとどまったと思うが、 今ご指摘のとおり大切な点でもあるので、加えさせていただく。

全体について何かつけ加えていただけるような点があれば、あるいはお気づきの点、いかがか。

○門永委員 34ページについている参考資料というのは、概要としてまとめられ、時間のない方は この1枚だけ読むということであろう。

今までの話で、研究開発独法のミッションをクリアにすることにより、ある課題は相当解決される。例えば独法ごとの評価の視点であるとか、PDCAサイクルの回し方とか。このように、ミッションというのは非常に重要なキーワードだと思うので、34ページにもそれを入れていただいたらいいかと思う。例えばオレンジの箱が4つあるが、その一番上の研究開発独法、大学の機能強化の中で、特性に応じた多面的な評価の実施というところも、「独法のミッションに応じた」、とか、それから一番下の、先ほど議論したところだが、新たに加えたPDCAのところも、「ミッションに応じたPDCAサイクル」と入れていただくといいかなと思う。

○相澤座長 先ほど来ご指摘のあった点で、修正すべきところは即修正をさせていただく。

意見の食い違いという点はなかったかと思うので、先ほど来の議論の内容を反映して修文させていただく。そのことを含めて、これをもって報告書の最終案とさせていただくということで、本日ご承認いただければ大変ありがたいと思うが、いかがか。よろしいか。

ありがとう。

修文内容については皆様に開示させていただき、そのことも含めてご承認をいただくという形に させていただく。ありがとう。

大変回数を重ねて、13回まで参った。これで報告書としてはまとまったので、これがしかるべき 形で活用されていくという形に今後展開させていただきたいと思う。

政務官、最後の回であるので、ここでごあいさつをいただければと思う。

○和田内閣府大臣政務官 冒頭でも申し上げたが、13回にわたる熱心なご議論をいただき、本当に 各委員にはありがとう。本当にお世話になった。この1時間20分のご議論を聞かせていただいて、 皆様方のこの分野に向けて非常に熱意を持たれていることを肌身に感じた。文言の修正もさること ながら、そういった熱意のある方々のご議論をいただいた結果、生まれたものであることをきっち りと大臣にも、またそのほかの官邸メンバー等にも伝えて、これを生かすべく私どもの中でこれか らの検討を加速、拡充しなければと思っている。

何分にも、この分野は本当に専門的な知識をお持ちの方々が実際にされてみた感覚というものが 非常に大事だというとを今の政府の中でも話し合っており、これからもできるものから実施してい きたいと思うが、その際、その際にいろいろなアドバイスをいただければと思っている。

大臣のほうから、本当にくれぐれも皆様方にお礼を申し上げておいてくれということであった。 本当にお世話になった。ありがとう。

○相澤座長 ありがとう。

なお、この報告書の内容については、極力基本計画に挿入している。さらに、今後、いろいろな 形で研究開発システムの改革が進んでいくかと思うが、その際、報告書の内容をしかるべき形で反 映されていくことに私どもも努力を続ける所存である。

大変お忙しい中をこれだけの回数重ねていただき、まことにありがとう。

これでワーキンググループを終了させていただく。

○和田内閣府大臣政務官 どうもありがとう。

以上